

# 中核的労働要求事項に関する方針声明

当社は、中核的労働要求事項を尊重し、森林認証に関わる労働者の人権を守るため、以下の方針を表明します。

- **児童労働の禁止**

法令、条例及び規則によって定められた雇用最低年齢に満たない児童を就労させません。

- **強制労働の禁止**

いかなる就業形態においても、不当な労働を強制しません。

- **雇用及び職業における差別の撤廃**

基本的人権を尊重し、国籍・人種・出身地・性別・宗教・疾病・障がいなどによる差別、ハラスメントなど、人権を無視する行為はいたしません。

- **結社の自由と団体交渉権の尊重**

結社の自由と団体交渉権の権利を尊重します。

2022年6月30日  
株式会社パッタケヤマ  
代表取締役社長  
太田 和宏